

# 電子マネー詐欺被害 急増！！

～ 昨年同期比 約28倍増加（警察庁）～

警察庁の調べによると、今年上半期（1～6月）に全国の警察が認知した振り込み詐欺などの特殊詐欺で、現金の代わりにプリペイドカード式の電子マネーによる支払いを要求される被害が急増していることが分かりました。

被害総額は、1億9,500万円で昨年同時期と比べ約28倍増加しています。

プリペイドカード式の電子マネーは、インターネットを通じて音楽やゲームソフトなどを購入する際に広く使われています。

カードはコンビニなどで販売され、購入金額を超えては利用できないため、使い過ぎを防止できるというメリットがあります。

しかし、「出会い系サイトの登録料」や「アダルトサイトの使用料」をかたって料金を請求する際に利用される場合があります。

アダルトサイト等の登録料が未納とのメールを受けた男性が、コンビニで購入したカードに書かれたID番号を写真に撮影してメールで送信したところ、ID番号が悪用され現金を騙し取られたといった事案も発生しています。



電子マネーは、ネットに接続したパソコンやスマホがあれば、IDを入手するだけで現金化することが可能です。

詐欺グループにとっては、被害者を金融機関に誘導したり、振り込みなどの手続きをさせたりする必要がない点にメリットがあるとみられます。

電子マネーが普及する一方、詐欺グループが新たな手口として悪用している実態がありますので注意が必要です。

【本情報は、10月17日付け毎日新聞記事を引用しています。】

本メールに関して御質問、お問い合わせがある場合は下記まで御連絡ください。

【担当】福井県安全環境部県民安全課 小林

電話：0776-20-0296（直通）メール：s-kobayashi-7g@pref.fukui.lg.jp

「家庭の日」推進テーマ 11月「働く人びとに感謝し、自分でできる仕事や奉仕を受け持とう」

「青少年育成の日」推進テーマ 11月「仲間をふやし、思いやりのある心を育てよう」